

## 世田谷区に在住、在学、在勤の子どもの保護者の皆さまへ

何よりもまず、世界で新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が広がるなか、亡くなられた多くの方々に哀悼の意を表し、現在、病とたたかっておられる皆さまの一日も早い快復をお祈りいたします。また、医療・保健や福祉の現場などで、私たちを支えてくださっている皆さま方に心から感謝申し上げます。

国際連合の専門機関である世界保健機関（WHO）が推奨する新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインでは、子どもたちは自らの不安な気持ちを表現し、それを受け止めてもらえることで安心感が得られるとしています。子どもはときに、恐怖や悲しみといった不快な感情を、絵を描くなど創造的な活動で表現することもあります。それもまた、安全で協力的な環境において表現することで安心できる可能性があることも示唆しています。周囲のおとなは、緊張を強いられる大変な日々をお過ごしのことと思いますが、心を落ち着かせようとがんばっている子どもたちを認め、ほめたり、やさしく話しかけたりしていただければ幸いです。

保護者の皆さまも外出自粛要請や休校などもあり、不安な毎日を送られていることと思います。これまでに経験したことのない状況においてストレスを感じることはごく普通のことであり、多くの方がそれぞれ日々の困難とたたかっている状況なのではないでしょうか。

「せたホッと」では、電話やメールなどでの相談活動を通常どおり行っています。お子さまについて心配なことや困っていることがあれば、どのようなささいなことでも大丈夫ですので、ひとりでかかえこまずにご相談ください。

\*感染予防の観点から相談場所などの調整が必要となるため、来所によるご相談をご希望の場合は、必ず事前にご連絡ください。

### 参考

World Health Organization, 2020, Mental health and psychosocial considerations during the COVID-19 outbreak Interim guidance 18 March 2020 (COVID-19 アウトブレイク中のメンタルヘルスと心理社会的影響に関する検討事項暫定ガイダンス 2020年3月18日改訂版) [https://extranet.who.int/kobe\\_centre/ja/news/COVID19\\_specialpage\\_technical](https://extranet.who.int/kobe_centre/ja/news/COVID19_specialpage_technical) (最終閲覧日：令和2年4月14日)

世田谷区子どもの人権擁護機関「せたがやホッと子どもサポート」



マスコットキャラクター  
なちゅ

手を洗おう！うがいをしよう！マスクをしよう！